日調連発第２４９号
令和７年１１月２８日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

登記情報システム等に障害が発生した場合における不動産登記及び商業・法人登記の受付事務の取扱いについて（お知らせ）

標記について、法務局のウェブサイト（下記 URL）に掲載されておりますのでお知らせします。

記

○　登記情報システム等に障害が発生した場合における不動産登記及び商業・法人登記の受付事務の取扱いについて（令和 7 年 11 月 28 日付け）

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000001_00040.html